

### 一般質問 (5)、用語の解説、委員会の審査から

総合計画は市民意見を十分聞き  
住民福祉の向上を最優先に策定を

倉根 康雄 (共産)

総合計画について

**質問** シンポジウム、ワークショップなどの結果を踏まえ、住民の福祉の向上を最優先とする計画に。

**答弁** 幅広い市民参加による策定で、市民福祉の向上に寄与できると考える。

**障害者 (児) 福祉について** 障害の程度や個人の状況を把握し、就労と自立に向けた支援の充実を。

**答弁** 障害者・保護者の声を聞き、切れ目のない支援を届けるよう取り組む。

**放射性物質測定について** 消費者庁から貸与された放射性物質検査機器が保谷庁舎に、平成24年9月10日から配備、測定を開始

**質問** 平成24年度内に売却する。価格の妥当性は。

**答弁** 市の財産価格審議会が審議され、答申を受けた。

子ども・子育て新システムは問題あり。責任ある保育行政の検討を

藤岡 智明 (共産)

**質問** 新システムでは、市の保育認定で長・短時間保育が入りまじった保育となる。また施設との直接契約により自治体の責任が狭められることになり、保育の質の確保に問題が生じるが、市の基本的考えは。

**答弁** 同じクラスに長・短保育児童の混在する場合は工夫が必要だ。小規模保育事業では認可保育園より低い基準で運営ができ、直接契約なので質の確保の仕組みづくりが課題となる。

**質問** 新システムで市の今後の待機児解消対策は。

**答弁** 市内で認定こども園がどの程度開設できるのか、継続保育所が安定的、継続

### 用語の解説

\*エンジン評価方式

出産後のうつ病のスクリーニング法として開発された評価尺度のこと。10項目の質問からなり、5分程度で回答できる。一般的な抑うつ尺度の項目には妊娠・出産期の女性に適さない項目が含まれており、病気の発見を難しくしていた。

\*ホームスタート

未就学児がいる家庭を、研修を受けたボランティアが定期的に訪問し、親の相談に乗ったり、一緒に育児や家事を行うことで、孤立しがちな親を支援する。

\*小規模多機能型居宅介護

要介護者に対し、自宅やサービス拠点で日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者が自宅で能力に応じた自立した日常生活を送れるようにするもの。

\*スマートシティ

家庭やオフィスビル等を双方方向の通信網と送電網でつなぎ、エネルギーや交通等を制御することで環境負荷を抑えた次世代都市。

\*骨格予算

当初予算の際に最低限必要な経費だけを盛り込んでおく予算。その後、補正予算で新しい市長の方針や裁量が増えやすい経費を肉づけする。

\*劇場法

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の略称。劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、文化水準を向上させ、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会を実現させるために制定された。

## 委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。第3回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

### 企画総務委員会

「市税条例の一部を改正する条例」

「市からの説明」地方税法等の一部改正に伴い、市税条例の一部を改正するもの。(主な改正内容)

個人市民税関係  
・年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続の簡素化  
・被災居住用財産の敷地に係る譲渡所得軽減期限の延長の特例(現行3年を7年に延長)

固定資産税関係  
・地域決定型地方税制特例措置(通称「わがまち特例」)の導入に伴う課税標準の特例率の新設(「公害防止用」の下水道除害施設)について、条例により課税標準の特例率を4分の3と定める)

【主な質疑】  
問 年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続の簡素化は、税収、税負担に何ら影響しない手続上のもので理解してよいか。  
答 税収には影響はない。手続を簡素化するもの。

問 公害防止用の下水道除害施設について、本市で該当する法人はどのくらいあるのか。また、多摩26市で該当する法人はどのくらいあるのか。  
答 市内には1件該当がある。

26市では4市5件という状況を把握している。

【結果】賛成全員で可決

### 文教厚生委員会

「給食食材の安全・安心の確保を求める陳情」

「給食食材の測定に関する陳情」

【趣旨】調理前の汚染傾向が高い食材の優先検査、食材の各核種ごとの下限値、検出地及び産地の公表を求める。消費者庁貸与検査機器の有効活用を求める。

【市からの説明】学校給食、保育園給食ともに、平成24年5月から、調理後の給食の検査を実施している。これまでの検査は、すべて不検出となっており、食材検査についても、すべて測定

下限値未満となっている。以後は、消費者庁から貸与された機器を活用していく。

【主な質疑】  
問 汚染傾向の高い食品を優先して検査するという考えはないか。  
答 今回の検査は、満遍なく検査することによって、安心・安全を高めたという考えだ。特定の食材について、優先的に測ることは現在考えていない。

問 測定結果の公表はどうか。  
答 測定結果の公表は、これまでと同様の内容で行なう。産地の公表は予定していない。

問 消費者庁から貸与された検査機器を活用しての検査は、1日何検体なのか。  
答 1検体当たり必要する時間は、1日4検体。安定した数値を得るためには、おおむね40分の測定時間が妥当である。加えて、事前の準備や事後の片づけ、記録があり、1検体につき、1時間から1時間半はかかる。

問 調理前食材の放射性物質検査を実施してほしいということがあるのか。  
答 給食の食材は、当日納品されたものを調理するのが原則で、朝8時半に納品され、準備をしてから検査室に搬入する。したがって、

午前中は2検体が実施可能な最大数である。

【結果】「可能な限り願意に沿うよう努力されたい」との意見を付し、趣旨採択

【暴力団排除条例】  
【市からの説明】平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行され、東京都民及び都内の事業者が暴力団排除活動に取り組みが求められる。西東京市においても市民や市内事業者、警察と連携して暴力団排除活動を推進するため本条例を制定するものである。

【主な質疑】  
問 西東京市において条例を定める理由は。  
答 都の条例では、市に関する規定がないため。

問 市内の暴力団の状況は。  
答 暴力団事務所及びその構成員は、極めて少ない。

問 第5条で規定している「市民等の責務」について。  
答 「市が実施する暴力団排除活動に関する施策に参画又は協力すること」とあるが、市民の安全が心配だ。

問 市が実施する暴力団排除活動に関する施策に参画又は協力することとあるが、市民の安全が心配だ。  
答 あくまでも努めるといふもので、市民や事業者に強制的に行わせる趣旨ではない。

【結果】賛成多数で可決

午前中は2検体が実施可能な最大数である。



消費者庁から貸与された放射性物質検査機器